

第5期 愛媛県森林環境税

愛媛県

目 次

I	はじめに	1
II	第5期森林環境税の必要性	2
III	第5期森林環境税の施策の方針	3
1	第5期森林環境税を活用した施策の仕組み	
2	第5期森林環境税の使途	
3	国税と県税の役割分担	
IV	税率及び課税期間について	7

【参考資料】

1	森林の多面的機能と森林に期待する働き	資 1
2	本県の県土面積と人工林樹種別面積	資 2
3	収穫期を迎えた人工林資源	資 3
4	森林・林業を支える担い手の推移	資 4
5	木材価格及び素材生産量の推移	資 5
6	森林環境税の指標と目標値及び実績	資 6
7	県民アンケートの結果について	資 7
8	県民意見交換会の結果について	資 8

I はじめに

森林は、人間の暮らしに必要な住宅等の建築資材等の身の周りの生活資材を供給するだけでなく、水を涵養して、洪水や渇水の緩和、山地災害の防止、地球温暖化の防止、生物多様性の確保など人々の生命・財産を守るとともに、人の心に纖細で穏やかな情緒を育むなど、太古の昔から人間との共生の中で多岐にわたり大きな恩恵をもたらしてきました。

しかしながら、高度経済成長期以降、若者を中心に都市部への人口流出が増加し、山村地域においては、過疎・高齢化が進展するとともに、昭和40年代後半からの外材輸入量の急増により、木材価格は下落の一途をたどり、長引く林業を取り巻く厳しい状況により荒廃する森林が増加し、森林の有する水源涵養機能、防災等の環境保全機能の維持が困難になりました。

このため、愛媛県では、平成13年を「森林そ生元年」と位置づけ、森林の環境資源としての役割を重視し、多様な森林づくりと県産材の利用促進に取り組み、さらに平成17年度からは、それまでの「森林そ生対策」をさらに進め、県民共有の財産である森林を「県民全体」で守り育てていくため、県民参加の森林づくりをテーマとして愛媛県森林環境税を導入しました。

近年では、地球温暖化等に起因する異常気象が常態化し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて温室効果ガス吸収能力を有する森林の役割は高まっており、本格的な利用期を迎えた人工林を伐採して活用するほか、社会的要請の高い花粉の少ない品種への再造林といった森林資源の循環も求められています。

一方、かつて森林を守り育んできた山村を取り巻く情勢は、主要産業である農林業の低迷や就業機会の減少、過疎・高齢化に伴う集落機能の低下など厳しい状況にあり、持続可能な森林経営による森林整備にも影響が生じています。

県政に関する世論調査や令和5年度に実施した県民意見交換会の結果では、水源涵養や山地災害防止など森林が持つ多面的機能の維持増進への期待が依然として大きく、循環利用の森づくりと合わせた県産材の需要拡大や幅広い世代に向けた森林への理解醸成などが必要であるとの県民からの要請が高まっています。

森林の恩恵を享受し、森林を県民共有の財産として、健全な姿で次世代に引き継いでいくためには、県民参加による森づくりの継続強化をはじめ、森林整備の拡大や森林を持続的に経営していく森林資源の循環利用、担い手となる山村地域の活性化など、以前にも増した取り組みが必要となっています。

このため、県民の意見を踏まえて愛媛県森林環境税事業を継続・強化し、県民参加による森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造を図りたいと考えています。

引き続き県民の皆様の御協力と御理解をお願いします。

II 第5期森林環境税の必要性

愛媛県では、森林の環境資源としての役割を重視した多様な森林づくりと県産材の利用促進に取り組むとともに、県民参加による「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を目的として、平成17年度に森林環境税を導入し、令和2年度からは、第4期目として森林整備の拡大と木材利用の促進を図り、資源の循環利用を進めるため、事業を継続・拡充してきたところです。

この結果、目標を超える28,502haの森林整備や1,023,262m³の木材利用の他、公募事業などを通じた4,036,465名の県民参加による森林づくりなど、着実な成果を上げてきましたが、森林・林業の現状を見ると、持続可能な森林経営に欠かせない林業従事者の減少傾向に歯止めをかけることができない状況であり、森林の持つ公益的機能・役割の重要性が益々増大する中、森林の適正な管理を図るため、今後も様々な対策が必要となっています。

令和5年に実施した県民意見交換会では、森林環境税を継続した場合の主要意見として、「主伐・再造林による森林資源の循環利用と森林の若返りが必要である」、「災害に強い森林づくりが大切である」「担い手や技術者の確保・育成に活用してほしい」など、森林の整備・保全等に関する意見が多く出されたほか、続いて「CLT等による木材の需要拡大が重要」、「幅広い世代に対する森林・林業に関する教育や普及啓発が必要」など森林や木材利用への関心も広がりを見せている状況となっています。

これらのことから、森林の持つ多面的機能を健全に発揮するためには、「伐って、植えて、育てる」適切な森林資源の循環と持続可能な森林経営を支える担い手づくりが重要であり、森林整備を疎かにすることは、森林の持つ多面的機能の低下を招く結果となることから、今後とも継続的な対応が必要となります。

また、近年の集中豪雨などによる山地災害の軽減・防止やニーズの高い花粉症対策などに対応する多様な森づくりを推進し、県民の安全で安心な暮らしを守る必要があります。

さらには、SDGsや2050年カーボンニュートラルの目標達成における森林の重要性を踏まえ、森林・林業に対する理解の醸成や木質資源の有効利用などを促し、県民への普及啓発を図るため、森と関わる機会の創出についても、これまで以上に取り組む必要があります。

こうした中、人々の生活とともに受け継がれてきた森林を、県民共有の財産として健全な姿で次世代に引き継ぐためには、県民参加のもと、引き続き森林整備を進めるとともに、森林資源の徹底した管理、また活用による資源の循環が必要不可欠であることから、その財源としての森林環境税の継続が必要となります。

III 第5期森林環境税の施策の方針

目的及び事業は、前期森林環境税と同様に、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を目的として、これに即して「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」に区分して事業化します。

第5期森林環境税では、各分野において次の施策に重点を置き、健全な森林づくりを更に強化するとともに、森林を県民全体で支える活動を促進します。

なお、事業化にあたっては、追加課税であることから、透明性が高いこと、県民にわかりやすいこと、県民の目に見える形で成果が出せることを前提として、引き続き3つの指標と目標値を設定します。

【施策】

森をつくる

- 「伐って、植えて、育てる」森林資源の循環
- 未来につなぐ林業の実現に向けた担い手づくり
- 安全・安心な暮らしを守る森づくり

木をつかう

- 再生産可能な県産材の生産・利用の拡大
- 新たな分野への木材利用の促進
- カーボンニュートラルに貢献する木材のフル活用

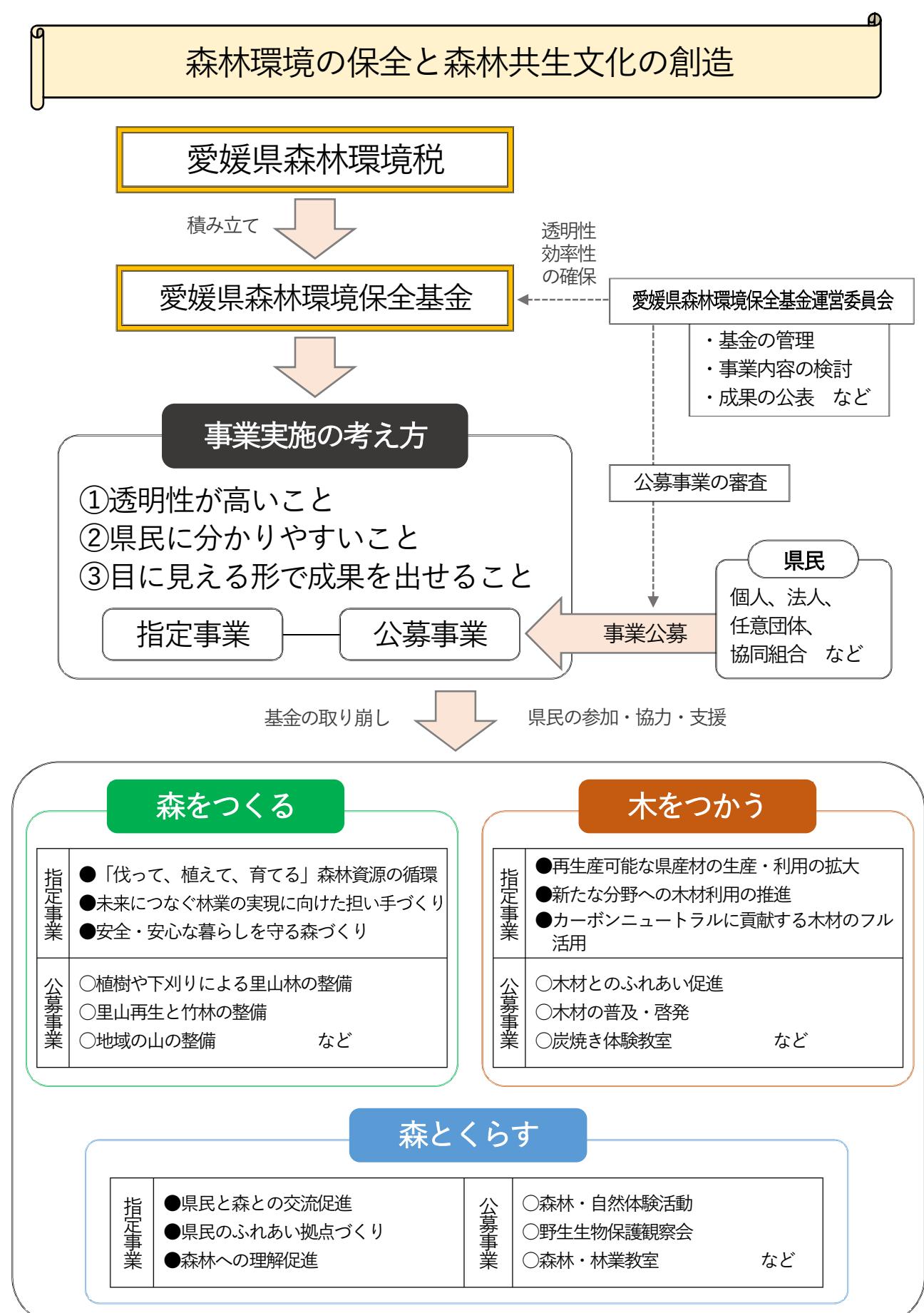
森とくらす

- 県民と森との交流促進
- 県民のふれあい拠点づくり
- 森林への理解促進

【指標及び目標値】

指 標	目 標 値	
	第4期	第5期
森林整備面積	7,600 ha	8,000 ha
木材使用量	210,000 m ³	595,000 m ³
県民参加人数	720,000 人	2,500,000 人

1 第5期森林環境税を活用した施策の仕組み



2 第5期森林環境税の使途

第4期森林環境税
(R2～R6年度)

第5期森林環境税
(R7～R11年度)

森をつくる

- 県産材増産に繋げる森林整備
 - ・主伐（皆伐・択伐）再造林、間伐（採算林）の推進
 - ・ニホンジカ等獣害対策
 - ・広葉樹の導入（松林・竹林対策）
 - ・優良種苗確保
 - ・次世代型林業作業システム導入
- 資源循環利用による林業の成長産業化
 - ・主伐や育林作業等の担い手の確保、育成対策
- 安全で豊かな県土の形成
 - ・里山周辺の防災林整備

森をつくる

- 「伐って、植えて、育てる」森林資源の循環
 - ・森林の若返りと成熟した資源の有効利用に向けた主伐、再造林の一層の推進
 - ・成長に優れたエリートツリーなど優良種苗の安定供給体制の整備
 - ・ニホンジカ等病虫獣害対策や多様な森づくりの推進
- 未来につなぐ林業の実現に向けた担い手づくり
 - ・新たな技術の導入等による伐採、造林、保育の低コスト化と省力化の推進
 - ・多様な担い手が参入できる労働環境の整備
 - ・主伐、再造林を支える高度な技術者養成による担い手の育成、定着
- 安全・安心な暮らしを守る森づくり
 - ・山地災害を防止する強い森づくり
 - ・スギ人工林の樹種転換、花粉発生の少ない品種への植替えや品種開発など、花粉の少ない多様な森づくり
 - ・管理放棄地等の活用による新しい森づくり

木をつかう

- 公共施設、民間住宅の木造・木質化
 - ・公共施設等への積極的な木材利用
 - ・民間住宅の木造化の促進
- 木質資源の利用拡大
 - ・木質バイオマスの総合的利用
 - ・CLT等利用の促進強化
- 新たな技術活用による流通改革
 - ・AI・ICT等技術活用による木材流通の円滑化
 - ・県産材の販路拡大

木をつかう

- 再生産可能な県産材の生産・利用の拡大
 - ・大径材等の生産と利用の促進
 - ・県産材の付加価値商品の開発と販路拡大
- 新たな分野への木材利用の促進
 - ・民間建築物等での木造、木質化の推進
 - ・CLT等を活用した新分野への木材利用
- カーボンニュートラルに貢献する木材のフル活用
 - ・広葉樹等の未利用資源の活用
 - ・二酸化炭素を固定、貯蔵した木材利用の普及

森とくらす

- 県民と森との交流促進
 - ・県民参加の森づくりの推進
 - ・県民への周知、啓発活動
- 県民のふれあい拠点づくり
 - ・森林環境教育等の推進
 - ・拠点施設の充実

森とくらす

- 県民と森との交流促進
 - ・県民参加の森づくりの推進
 - ・第76回全国植樹祭開催を契機とした森とのふれあい促進
 - ・森林に関する情報の積極的な発信
- 県民のふれあい拠点づくり
 - ・えひめ森林公園の魅力向上強化
 - ・とべもり+(プラス)との連携
- 森林への理解促進
 - ・幼児期から始める幅広い世代への森林環境教育、木育などの体験活動の実施
 - ・森林由来のJ-クレジット制度の普及促進

3 国税と県税の役割分担

【社会的背景】SDGs やカーボンニュートラルの達成/災害防止対策/花粉症対策 など

【関心の高まり】森林の持つ多面的機能（水源涵(かん)養/地球温暖化防止 等）
森林を健全な姿で引き継ぐための森づくり（循環利用、災害に強い森づくり）など

森林環境税（県税）

森林環境譲与税（国税）

「森林環境の保全」「森林と共生する文化の創造」

県民共有の財産である森林を
「県民全体」で守り育てて引き継ぐ



経営林（採算林）

- 「伐って、植えて、育てる」森林資源の循環
 - ・森林の若返りと成熟した資源の有効活用に向けた主伐、再造林の一層の推進
 - ・成長に優れたエリートツリーなど優良種苗の安定供給体制の整備
 - ・ニホンジカ等病虫害対策や多様な森づくりの推進
- 未来につなぐ林業の実現に向けた担い手づくり
 - ・新たな技術の導入等による伐採、造林、保育の低コスト化と省力化の推進
 - ・多様な担い手が参入できる労働環境の整備
 - ・主伐、再造林を支える高度な技術者養成による担い手の育成、定着

- 安全・安心な暮らしを守る森づくり
 - ・山地災害を防止する強い森づくり
 - ・スギ人工林の樹種転換、花粉発生の少ない品種への植替えや品種開発など、花粉の少ない多様な森づくり
 - ・管理放棄地等の活用による新しい森づくり

- 再生産可能な県産材の生産・利用の拡大
 - ・大径材等の生産と利用の促進
 - ・県産材の付加価値商品の開発と販路拡大
- 新たな分野への木材利用の促進
 - ・民間建築物等での木造、木質化の促進
 - ・CLT 等を活用した新分野への木材利用
- カーボンニュートラルに貢献する木材のフル活用
 - ・広葉樹等の未利用資源の活用
 - ・二酸化炭素を固定、貯蔵した木材利用の普及

- 県民と森との交流促進
 - ・県民参加の森づくりの推進
 - ・第 76 回全国植樹祭開催を契機とした森とのふれあい促進
 - ・森林に関する情報の積極的な発信
- 県民のふれあう拠点づくり
 - ・えひめ森林公園の魅力向上強化
 - ・とべもり+(プラス)との連携
- 森林への理解促進
 - ・幼児期から始める幅広い世代への森林環境教育、木育などの体験活動の実施
 - ・森林由来の J-クレジット制度の普及促進

森林の有する公益的機能の維持増進

（県配分） → （市町配分）

環境林（不採算林）

- 新たな森林管理システムの推進
 - ・市町支援
 - ・森林情報の整備、提供
 - ・新たな森林管理システム担い手育成・確保
- ・意向調査、境界測量
- ・森林経営管理制度等に基づく間伐等

- 森林整備による公益的機能の発揮

- 木材利用の促進

- 普及啓発

森をつくる

木をつかう

森とくらす

県民参加の森林づくり公募事業

<<第 5 期森林環境税の活用原則>>（国税との棲み分け）

- 「森をつくる」では主伐、再造林及び保育（下刈り）を推進。
- 森林環境譲与税（市町）と同様の取組みである場合、森林環境税は市町を跨ぐ広域的・効率的な取組みを対象とする。 ※森林環境譲与税を活用した事業への充当は行わない。

IV 税率及び課税期間等

県民の意見や世論調査においては、防災や水源涵養の森林機能の維持・増進、県産材の利用促進など、森林に対する要請は、一層高まっており、私たちがこれらの森林の恩恵を共有し、森林を県民共有の財産としてより良い姿で次世代に引き継いでいくためには、森林資源の循環と若返りを促進し、再生産可能な木材の生産・利用を拡大するとともに、森林を身近に感じる県民参加の森林づくりの継続をはじめ、山村地域の活性化などの取り組みが必要であり、そのための財源が必要となります。

先に行った県民意見交換会や県民アンケートによれば、税の継続については、多くの県民から御理解をいただき、また、税率については、個人、法人ともに最も多かった「現行どおり同額」とします。

また、課税期間については、県民の6割以上の意見を受けて、現行期間同様の5年間とします。

税率

○個人	年額 700 円	【現行 700 円】
○法人	県民税均等割標準税率の 7 %相当額 (年額 1,400 円～56,000 円)	【現行 7 %】
○税収試算 (5年間)	合計：2,736,345 千円 (個人：2,219,890 千円 法人：516,455 千円)	

課税期間

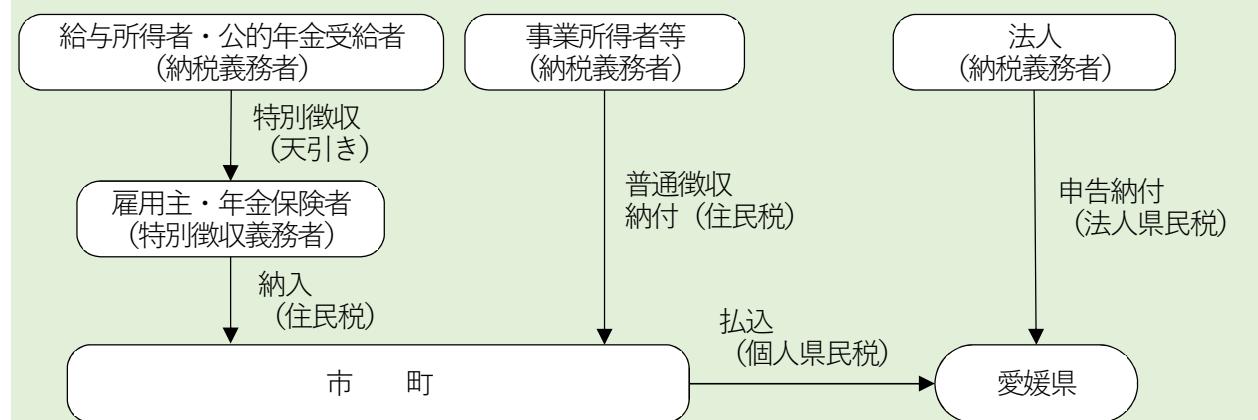
5年間

○個人	令和7年度～令和11年度
○法人	令和7年4月1日～令和12年3月31日の間に開始する事業年度分

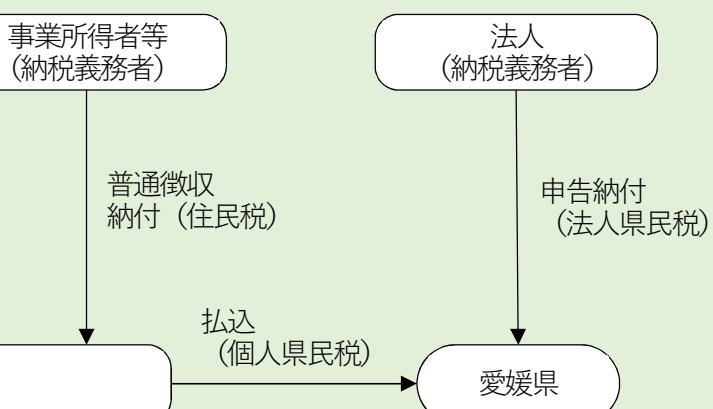
納税方法

○個人	給与所得者：給与から「天引き」して市町に納税 年金所得者：年金から「天引き」して市町に納税 事業所得者等：給与から「天引き」して市町に納税 (65歳未満で給与所得者) 事業所得者等：市町から送られてくる納税通知書により納税
○法人	県に申告納付

【個人の場合】



【法人の場合】



参考資料

愛媛県

1 森林の多面的機能と森林に期待する働き

(1) 森林の多面的機能

森林は、木材生産のみならず、土砂災害防止や水源涵養のほか、地球環境保全、生物多様性の保全、快適環境形成、更には、保健・文化の場として、私達が安全・安心で快適な暮らしを営む上で欠かせない、多面的機能を有しています。

また、林業は森林保全に重要な役割を果たしており、県内の森林資源が充実する中、今後とも、資源の循環による森林の若返りを促進し、山村振興と森林の多面的機能の高度発揮に貢献していくことが重要な課題となっています。

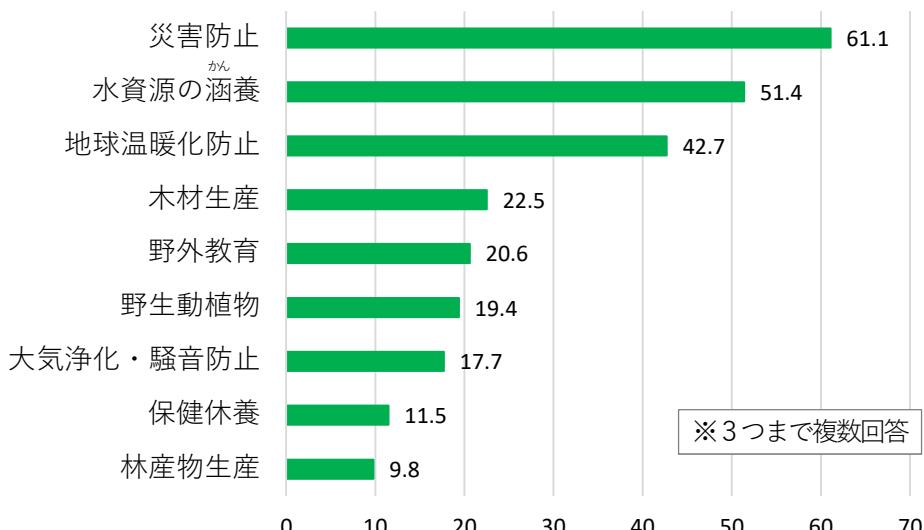


[政府広報資料]

(2) 県民の森林に期待する働き

愛媛県政に関する世論調査（令和5年3月公表：広報広聴課）の結果です。

「森林に期待する働き」について尋ねたところ、山崩れや洪水などの災害を防止する働きが 61.1%と最も高く、以下、水を浄化したり水資源などを蓄える働き、二酸化炭素の吸収など地球温暖化防止に貢献する働きの順となっており、いずれも私たちの生活に密着した働きに期待していることが分かります。

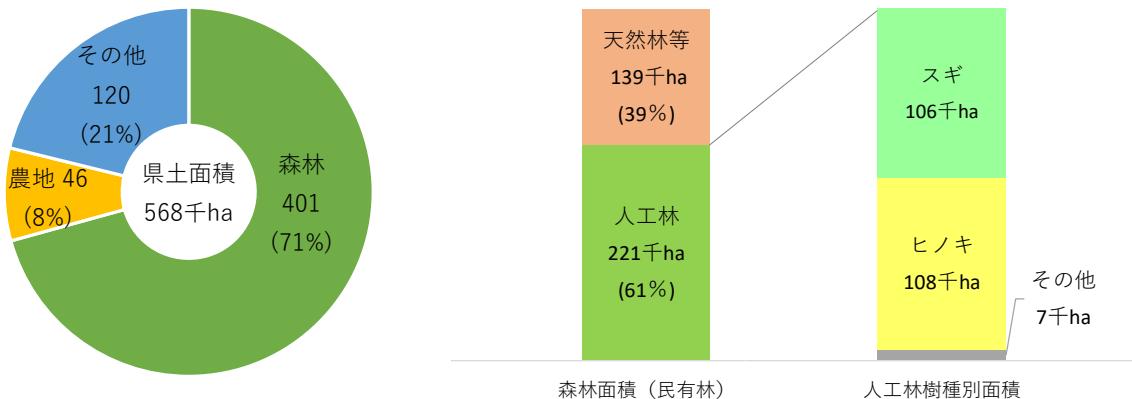


2 本県の県土面積と人工林樹種別面積

(1) 県土面積と人工林樹種別面積

本県の県土面積は56万8千ha、森林面積は40万1千haであり、県土面積の約7割を占めています。

また、国有林を除く民有林36万haのうち、人工林は61%となっており、全国平均の41%を大きく上回っています。



[R6.3 林業政策課業務資料]

(2) 本県の森林・林業・木材産業の地位

本県の森林・林業・木材産業の地位は、⑤の民有林の人工林面積は全国で10位、⑥の民有林の人工林率は全国8位となっています。

また、⑦の素材生産量は全国13位ですが、⑨のヒノキについては、全国3位の生産量を誇っており、⑩の製材品出荷量は全国6位となるなど、本県は全国有数の林業県であり、林産県であることが分かります。

項目	単位	愛媛県	全国順位	全国平均	資料
① 土地面積	千ha	568	26	804	愛媛県：林業政策課業務資料
② 森林面積	千ha	401	23	533	〃
③ 森林率	%	71	19	66	〃
④ 民有林面積	千ha	360	19	369	〃
⑤ 民有林の人工林面積	千ha	221	10	168	〃
⑥ 民有林の人工林率	%	61	8	46	〃
⑦ 素材生産量	千m ³	563	13	489	農林水産省：木材統計 (R4)
⑧ 素材生産量 (スギ)	千m ³	343	11	288	〃
⑨ 素材生産量 (ヒノキ)	千m ³	218	3	66	〃
⑩ 製材品出荷量	千m ³	397	6	191	〃
⑪ 乾しいたけ生産量	t	103	4	—	林野庁：特用林産基礎資料 (R4)

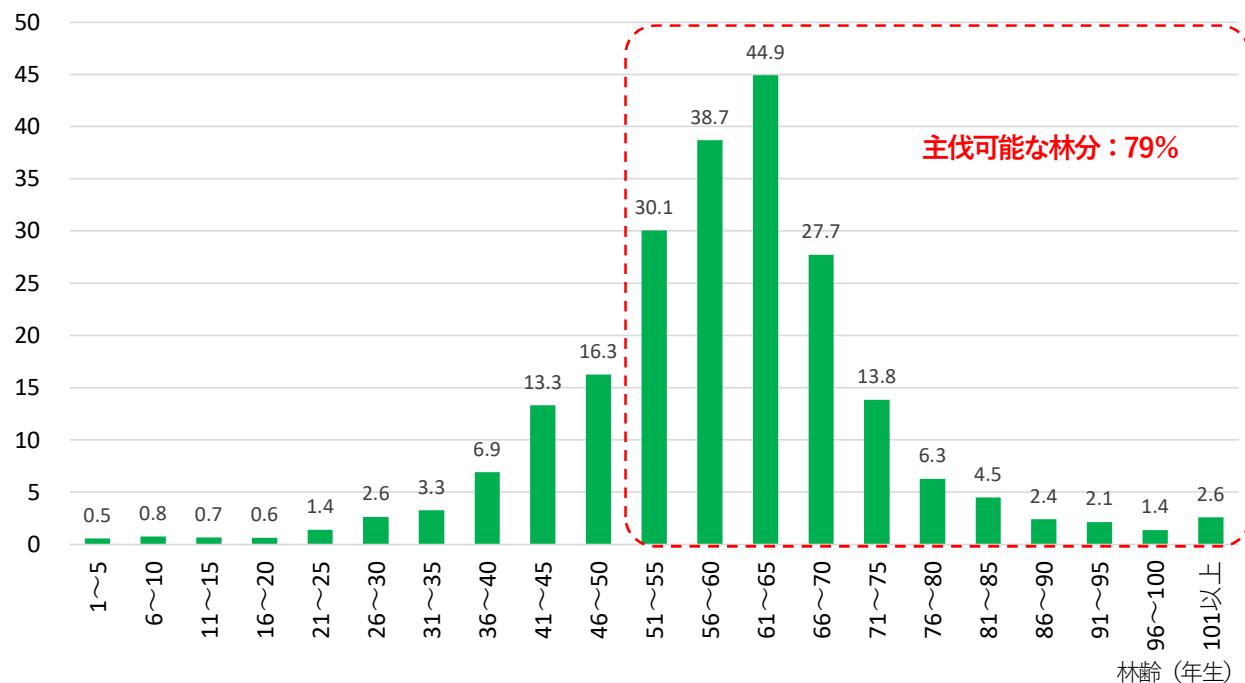
3 収穫期を迎えた人工林資源

本県の民有林のうち、人工林の林齢別面積は次のグラフのような構成となっています。

昭和30年代に盛んに植林され、その後急激に減少した結果、61から65年生の人工林の面積が最も多くなっており、全体の約2割を占めるなど、大きな偏りが見られます。

また、本県では、51年生以上の主伐可能な林分（主にスギ・ヒノキ）が、人工林の79%を占めるなど資源が充実しています。特に、将来的に循環利用が可能な森林では、主伐による効率的な木材生産を行うとともに、植林や育林を確実に進め、森林の若返りと林齢構成の平準化を進め、持続可能な森林経営を目指していくことが重要となっています。

面積（千ha）



[林業政策課業務資料]



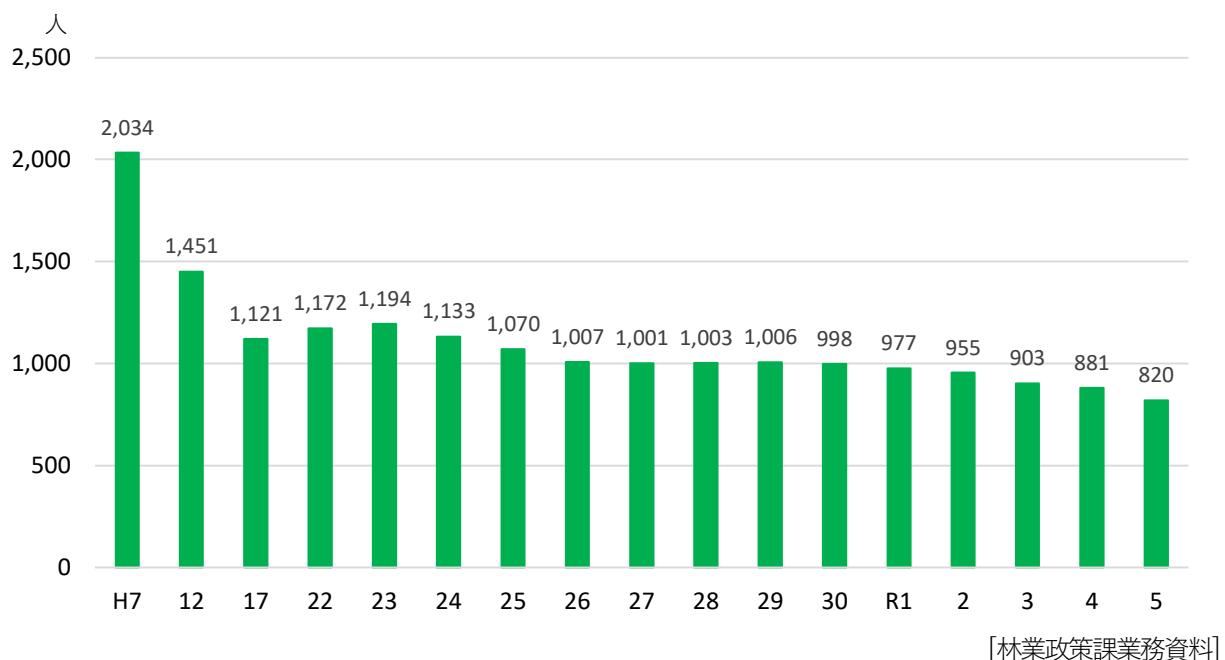
[林野庁(森林・林業・木材産業の現状と課題)抜粋]

4 森林・林業を支える担い手の推移

(1) 林業就業者数の推移

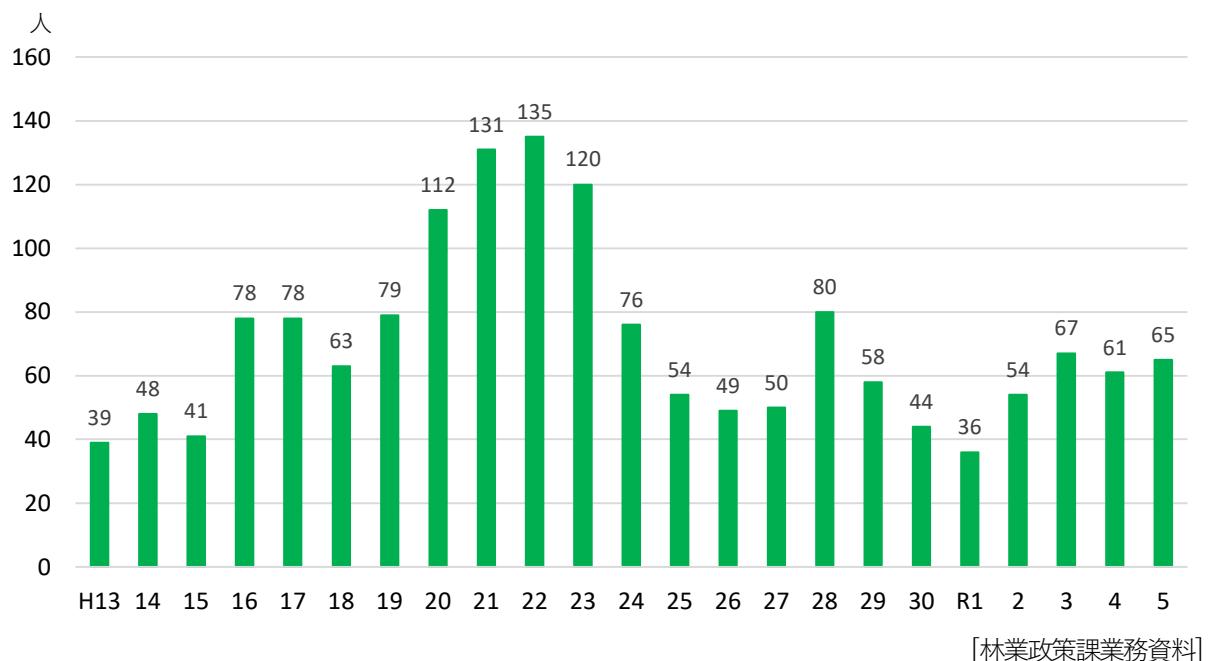
県内の林業就業者数は、平成7年度には2千人を超えていましたが、平成30年度には1千人を下回り、約50%に減少し、令和5年度には820人にまで減少しています。

「伐って、植えて、育てる」森林資源の循環のためには、森林・林業を支える担い手の確保が重要な課題となっています。



(2) 林業新規参入者数の推移

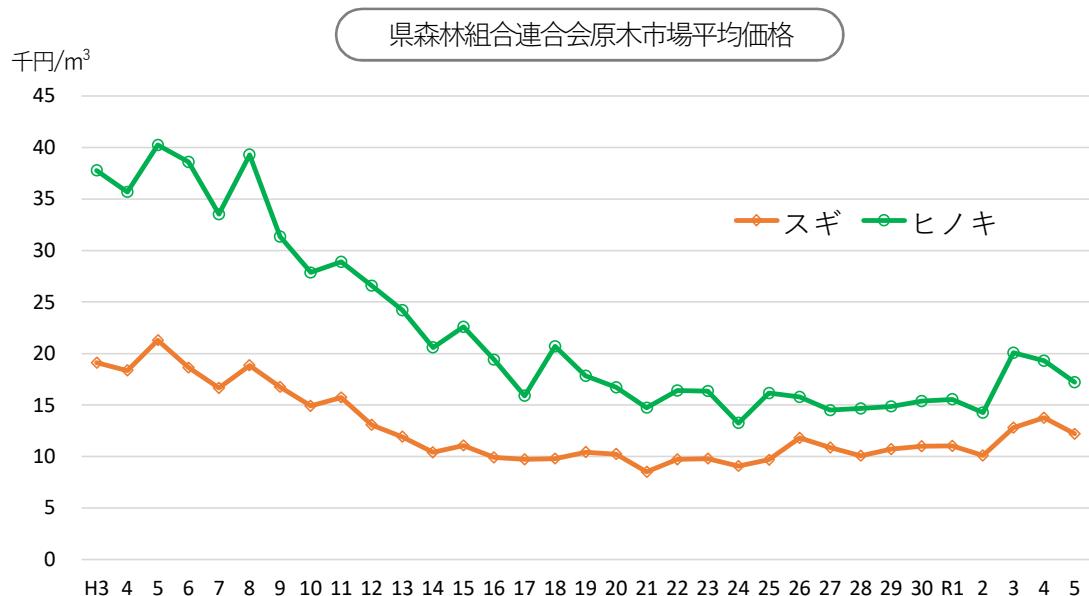
県内の林業新規参入者数は、近年60人前後で横ばいですが、高齢等により離職する人数を補うまでには至っておらず、技術の伝承の面においても影響が心配されているところです。



5 木材価格及び素材生産量の推移

(1) 木材価格の推移

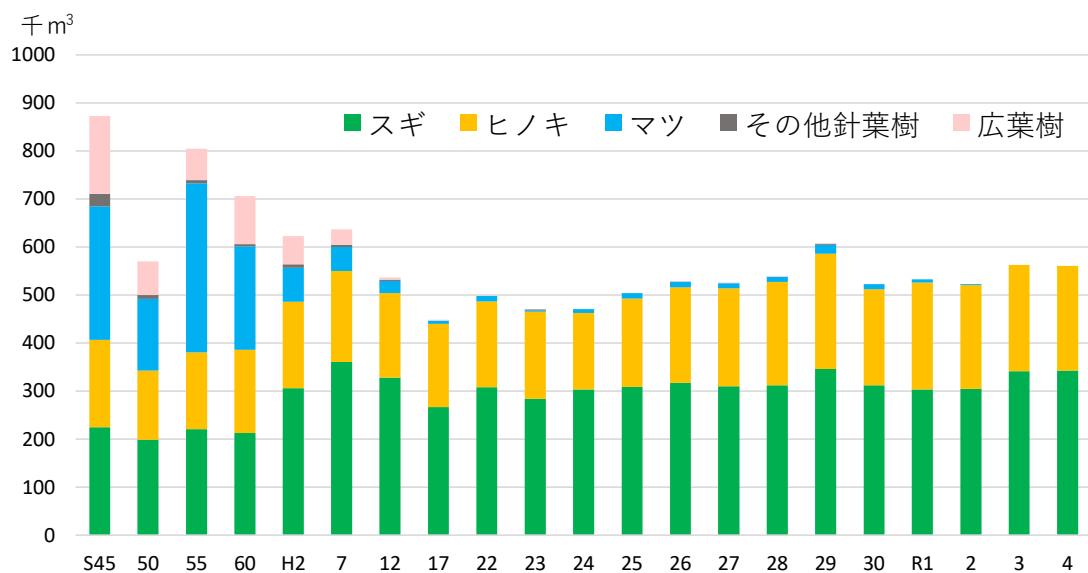
原木市場におけるスギ・ヒノキの1m³あたりの木材価格は、平成5年度はヒノキ40,241円、スギ21,287円でしたが、ここ30年ほどの間にウッドショックによる一時的な値上がりはあったものの、木材価格は低下傾向のままであり、令和5年度は平成5年度に対し、ヒノキは約4割の17,209円、スギは約6割の12,198円となっています。



(2) 素材生産量の推移

県内の素材生産量は、昭和45年には87万3千m³の素材生産量があり、マツや広葉樹が半分を占めていましたが、近年はスギやヒノキを中心となっています。

ここ10年間の素材生産量は、年間50万から60万m³の間で推移していますが、人工林資源が成熟期にあることから、主伐による素材生産量の割合が増えてきています。



[林業政策課業務資料]

6 森林環境税の指標と目標値及び実績

(1) 指標と目標

指標	第1期		第2期		第3期		第4期		目標合計
	目標値	内容	目標値	内容	目標値	内容	目標値	内容	
(森をつくる活動) 森林整備面積	1,700 (ha)	集中的、限定的に緊急性の高い森林を整備	10,325 (ha)	森林に対する県民の期待に対処し、森林整備を加速化	8,840 (ha)	森林被害や放置竹林対策など、多様な森林整備を推進	7,600 (ha)	資源の循環利用を促進する森林整備を展開	28,465 (ha)
(木をつかう活動) 木材使用量	31,000 (m ³)	県民に対して、木材利用の意義などを普及	60,000 (m ³)	持続的な森林整備に不可欠な県産材の需要拡大	140,000 (m ³)	公共施設などの木造化や木質資源の利用拡大など、県産材の競争力を強化	210,000 (m ³)	木質資源の利用促進や安定供給体制づくりを確立	441,000 (m ³)
(森とくらす活動) 県民参加人数	23 (万人)	県民総ぐるみの森林整備への支援と県民自らの活動を支援	72 (万人)	県民参加の森林づくり等の推進と県民自らの活動を支援	72 (万人)	県民参加の森林づくりの本格化と県民自らの活動を支援	72 (万人)	森林を身近に感じる県民参加の森林づくりの拠点を整備	239 (万人)

(2) 実績

指標	第1期実績					
	H17	H18	H19	H20	H21	合計
森林整備面積(ha)	73	274	625	1,016	4,321	6,309
木材使用量(m ³)	—	4,848	2,672	5,725	14,054	27,299
県民参加人数(人)	20,853	60,232	112,330	178,134	257,680	629,229

指標	第2期実績					
	H22	H23	H24	H25	H26	合計
森林整備面積(ha)	3,616	3,776	1,247	804	477	9,920
木材使用量(m ³)	23,514	21,475	27,936	37,252	31,302	141,479
県民参加人数(人)	203,631	107,942	73,908	161,107	113,239	659,827

指標	第3期実績					
	H27	H28	H29	H30	R1	合計
森林整備面積(ha)	1,487	1,460	1,470	1,508	1,536	7,461
木材使用量(m ³)	55,172	73,216	100,030	120,928	136,802	486,148
県民参加人数(人)	124,623	129,728	136,869	127,186	512,355	1,030,761

指標	第4期実績					
	R2	R3	R4	R5	R6	合計
森林整備面積(ha)	1,190	1,135	1,222	1,265	—	4,812
木材使用量(m ³)	91,784	91,112	90,400	95,040	—	368,336
県民参加人数(人)	359,228	320,847	486,162	550,411	—	1,716,648

指標	H17～R5		実績に対する見える化 (換算値)	目標達成率(%)
	目標値*	実績合計		
森林整備面積(ha)	26,945	28,502	愛媛県の人工林面積 (221,000ha)	約13%分
木材使用量(m ³)	399,000	1,023,262	愛媛県木造住宅着工数 (5,000戸/年)	約51,200戸分
県民参加人数(人)	2,246,000	4,036,465	愛媛県の総人口 (1,285,214人)	約3倍

*R5までの目標値

7 県民アンケートの結果について

1 調査概要

- ① 個人（一般県民） 1,000人（有効回答 409人）
② 法人 1,000社（有効回答 445社）

2 調査結果

① 繼続について

	個人	法人	
賛成	30%	29%	68%
どちらかといえば賛成	38%	43%	43%
どちらかといえば反対	8%	5%	7%
反対	7%	4%	7%
わからない	17%	19%	17%

② 税率について

	個人	法人	
同額（700円）	68%	82%	県民税均等割額の 7 %
その他	32%	13%	県民税均等割額の10%

③ 課税期間について

	個人	法人
5年間	56%	64%
10年間	24%	24%

④ 取り組みが必要と思う項目について（※複数回答）

【全般】	個人	法人
○災害に強い森づくり	67%	63%
○木を伐って・使って・植えて育てる循環利用の森づくり	60%	65%
○森林を整備し、木材を収穫する産業の育成	45%	45%
【分野別】		
「森をつくる」		
・災害に強い森林づくり	71%	70%
・放置された竹林・農地等を活用する森づくり	64%	62%
・間伐の推進による森林整備	41%	39%
・木を伐って、使って、植えるカーボンニュートラルに貢献する森づくり	39%	52%
「木をつかう」		
・学校や公民館等の公共施設の木造化	68%	58%
・一般住宅の建築を推進するための木材利用	56%	52%
・木材の新たな用途への利用促進	44%	41%
「森とくらす」		
・森林の魅力が気軽に体験できる拠点施設の充実	58%	58%
・森林教室など子ども世代（幼少期）からの教育活動	58%	58%
・グリーンツーリズムなど観光施設の整備	30%	41%

⑤ その他

一般県民の65%が、「森林に対して関心を持っている」との一方で、森林環境税の認知度は17%と低い。

8 県民意見交換会の結果について

(1) 開催概要

- ①開催日時 令和5年12月20日(水)10:00～12:00 中予会場(県武道館)
及び場所 令和5年12月21日(木)13:30～15:30 東予会場(西条市地域創生センター)
令和5年12月22日(金)13:30～15:30 南予会場(きさいや広場市民ギャラリー)
- ②参加者 各種団体等関係者及び一般県民
- ③参加人数 中予会場 65名 南予会場 60名 東予会場 49名 合計174名
- ④内容 県森林環境税を活用した事業評価や今後の対応等について、県民の意見を聴取。

(2) 主な意見

項目	内容
継続について	<ul style="list-style-type: none">○今後も有効に使われることに期待している。○国の森林環境税ができない部分をフォローして継続してほしい。○森林の保全やCO₂吸収対策として期待されている。○森林ボランティア活動の継続のため県税が必要である。
森をつくる	<ul style="list-style-type: none">○県の森林の若返りを検討してほしい。○林業従事者の年収向上が必要であり、年間従事日数の確保が重要である。○担い手、技術者の育成に支援をお願いしたい。○林業のためには道が重要である。○SNSを利用して、大学生など若い力を山に活用できないか。
活用について	<ul style="list-style-type: none">○需給調整により材価を上げること、優良材の価格向上が必要である。○身近なところから県産材を使用できる環境を整えて、木材の利用促進に繋げてほしい。○都市木造の分野にはまだ開拓の余地があると思う。○木造は高いという先入観があったが、物価高騰の影響もあり建築費が安い場合もある。設計者としても使っていきたい。○使う側、買う側の立場からの意見やアイデアも積極的に取り入れてほしい。○木材を建築以外のもので活用する道も検討してほしい。○森林や林業は分かりにくいで見える化と幅広い世代への教育が必要である。○次代を担う子供たちに森林に関心を寄せてもらいたい。○保護者も一緒に体験して理解を深めることが重要である。○伐って、使って、植えることは全体的に環境に良いことだと子供たちに教育してほしい。○木育や体験教室など実際に木に触れる機会を多くつくってほしい。○メディアへの発信が重要である。
国税との棲み分け	<ul style="list-style-type: none">○ガイドラインの作成など、使途の明確化と分かり易い説明が必要である。○HP等のPRが必要である。Q&Aも掲載してほしい。○県税の名称変更も含めて検討してほしい。
その他	<ul style="list-style-type: none">○行政、業界、関係団体などの連携が必要である。○森の豊かさが海の豊かさに繋がっており、すべてが循環して成り立っている。